

母子保健事業の効率的運用に関する研究

小野寺伸夫，植地 正文，宮地 文子，渡部 尚子
佐山 光子，松井 清江¹⁾，角野幸三郎²⁾，遠藤 昌一³⁾
橋本 勢津⁴⁾，田中 倬⁵⁾，宮里 和子⁶⁾

要約：母子保健事業は社会変動の特性を踏まえた問題を明らかにしつつ、科学技術の進歩に叶ったシステムの発展に期待が寄せられている。母子保健事業を巡る国民の意識や生活の多様な変化の中で、どのような基本的考え方と施策がより効率的な母子保健サービスを可能とし発展させ得るかを研究の機軸とし、母子保健事業、行政、体系的評価及び効率的システム開発方策の検討を通じ母子保健事業発展に必要な基本構想ガイドライン策定の基礎資料を得ることを研究目的とした。

高齢化社会は母子保健事業に新たな課題を提供し、住民に直結する施策の展開が求められた。このため保健サービス研究の体系を踏まえ母子保健事業の背景構造、人事およびサービス質の管理システムを検討し効率化研究の基本概念を明らかにした。さらに、効率的な社会資源の活用と方向性について住民要請、情報、技術、人材開発、法制度等に関する実証的研究を深めた。

見出し語：効率的運用、保健サービス研究、管理システム、社会資源

【研究方法】

- | | |
|---|--|
| 1 母子保健事業における背景構造、業務内容及び関連事業内容を検討した。 | ・母子保健情報システムの中核機能 |
| 2 提供側と受益側の課題について地域モデルの分析を通じ効率化の概念を構築した。 | ・看護学生の追跡調査 |
| 3 母子保健サービスの質の管理について品質管理理論を適用し概念の体系化を図った。 | ・地域における母子保健研究 |
| 4 各地域における母子保健サービスについて以下のようない実態調査を通して効率化システムの事例検討を行った。 | ・母子保健従事者の人事異動 |
| | ・新生児期の地域ケア |
| | ・乳幼児健診事後指導システム |
| | 5 地域一次、二次、三次機能の、効率的母子保健資源活用・連携システム開発方策を検討した。 |

1) 埼玉県立衛生短期大学 2) 高千穂商科大学 3) 栃木県足利保健所 4) 岩手県花巻保健所
5) 埼玉県立小児医療センター 6) 順天堂医療短期大学

[研究結果]

1 効率的運用を必要とする事業内容 および関連事業

わが国の母子保健事業は、保健衛生や医療技術の向上、諸制度の整備によって飛躍的な発展を遂げ、今日、成熟期にあるといわれる。

しかし、一方では核家族化の進行や都市化の問題、女性の高学歴化に伴う社会進出の増加、情報過多、価値観の多様化等社会環境の急激な変化によって、新たな問題が生じてきている。

母子保健事業は、過去においては乳幼児や妊産婦死亡の改善、疾病の予防に対応することで効果をあげてきた。しかし、今や保健・医療というような一面的な方策では対応出来ず、福祉

教育等の周辺領域と協力連携した効率的対応が求められてきている。

図1は、母子保健理念とその総合的組織機能概念をモデル化したものである。保健・医療における母子保健事業についていえば、周産期、乳幼児期の狭義のそれは実績があると評価できるが、広義の母性（思春期から更年期）、生涯健康管理、家族単位への対応という点では、十分とは云えない。

例をあげれば、

周産期の母性に対する事業：若年および高年妊婦の指導、ハイリスク妊産婦の指導、遺伝相談指導

広義の母性に対する事業：思春期指導、更年期指導

生涯健康管理に対する事業：性教育、健康管理、感染症（AIDS,STD）、麻薬

家庭に対する事業：父性保健教育、両親学

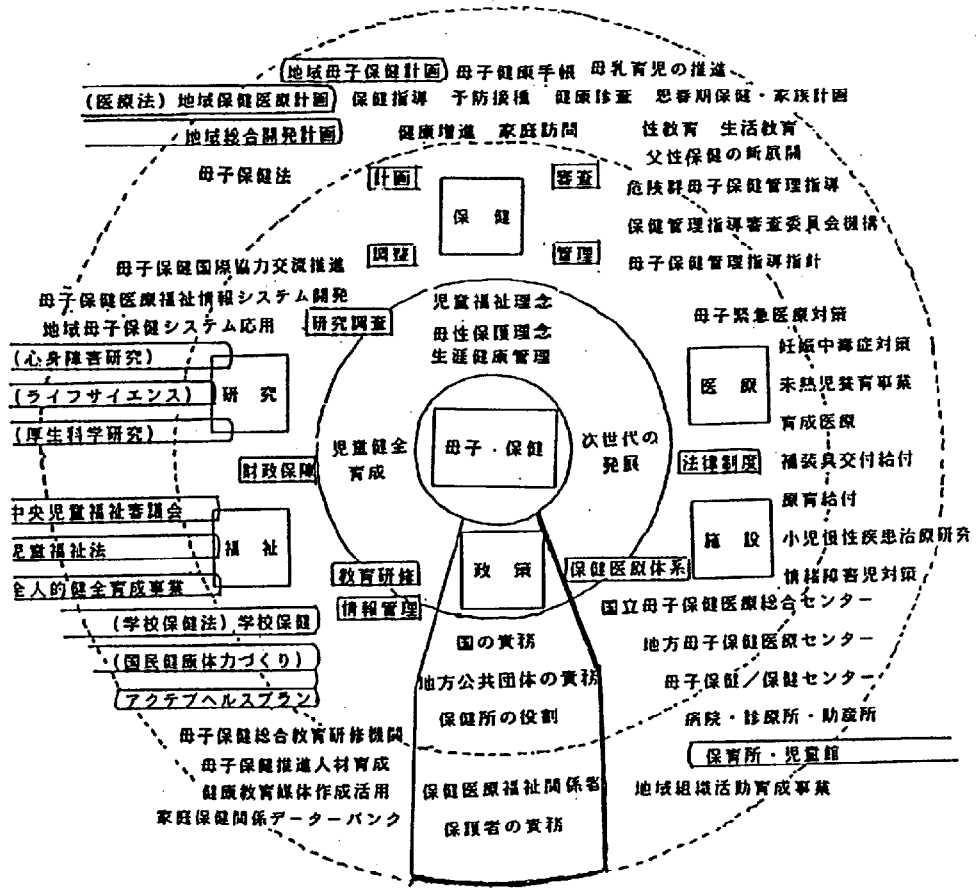
級、危険群母子保健管理指導

等がそれである。

また、保育所・幼稚園・学校等での健康対策も1.6歳児健診、3歳児健診、就学児および定期健診によって実施されているが、生物的な対応が中心で、心理・社会的な問題をも包含した全人的健全育成を目指したものと云うにはまだ問題が多い。心身障害児や情緒障害児、共働きの親や片親の見への対応は、まさに福祉や教育との連携なくしては効果は望めない。

母子保健事業の関連事業としては、特に、研究、教育分野での強化が協調される。事業の効率的運用には、グローバルな視点で母子に関する情報を収集し、分析、企画、実施、評価するシステムが不可欠である。

図1. 総合的な母子保健の理念とその組織機能概念図



2 効率化研究の基本概念の設定

母子保健事業効率化研究の概念設定として母子保健事業の効率化、母子保健行政の効率化、母子保健事業の体系的評価、人事管理システムについて基本概念の設定を試みた。

2-1 母子保健事業の効率化

母子保健事業効率化研究の概念の設定にあたっては母子保健サービス提供者と受益者側の課題の特性（安定、成長、経済、便宜、重点、協力、優先）を明らかにし、事業の有効性（EFFECTIVENESS）と能率性（EFFICIENCY）を充す体系の研究が重視された。（図2）

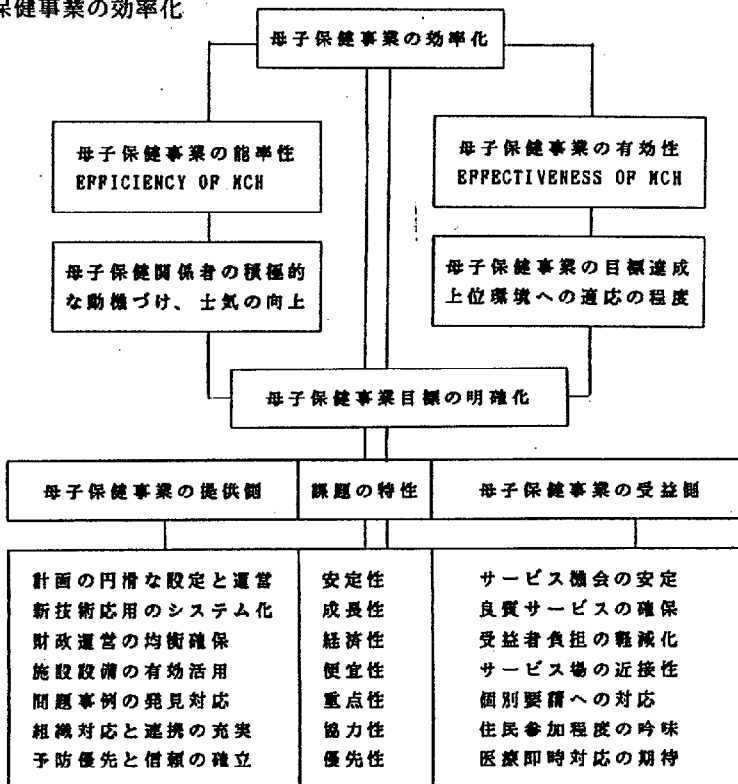
2-2 母子保健行政の効率化

母子保健行政の効率化においては目標達成度の計量的明確化の困難性、有効性と能率性が必ずしも両立しない等の問題点もある。その中でとりわけ行政組織の多面的対応として組織生産性、制度化、弾力性の検討が重視された。（図3）

2-3 母子保健事業の体系的評価

母子保健事業を体系的にアセスメントする範囲を、技術・政策・人材開発の3つの観点から捉えた。とくに社会構造の変化に由来する条件として情報入手方策、入力方式、互換性、ソフト開発、技術研修、人事配置及び調整機能する体系と地域的相互依存あるいは分極化に伴う体系を吟味した。（図4）

図2 母子保健事業の効率化



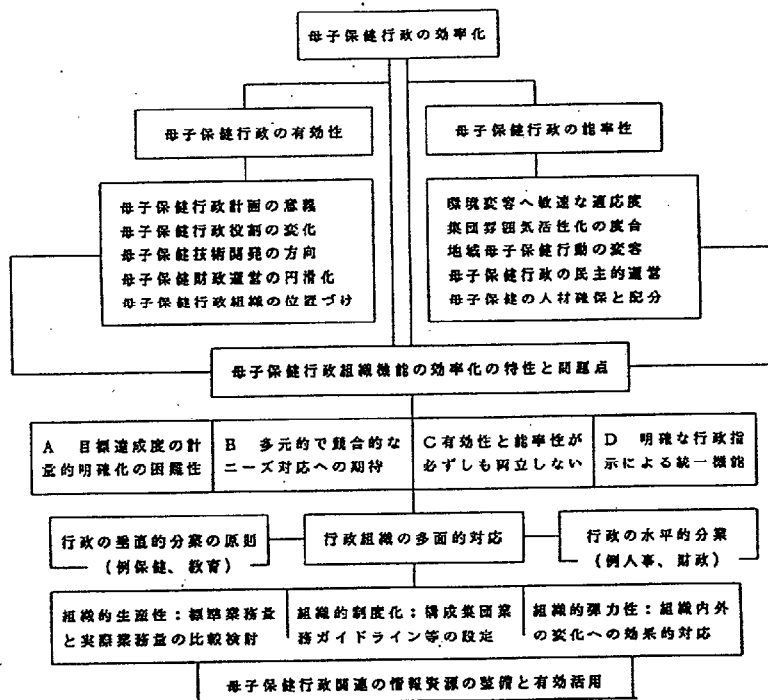


図3. 母子保健行政の効率化

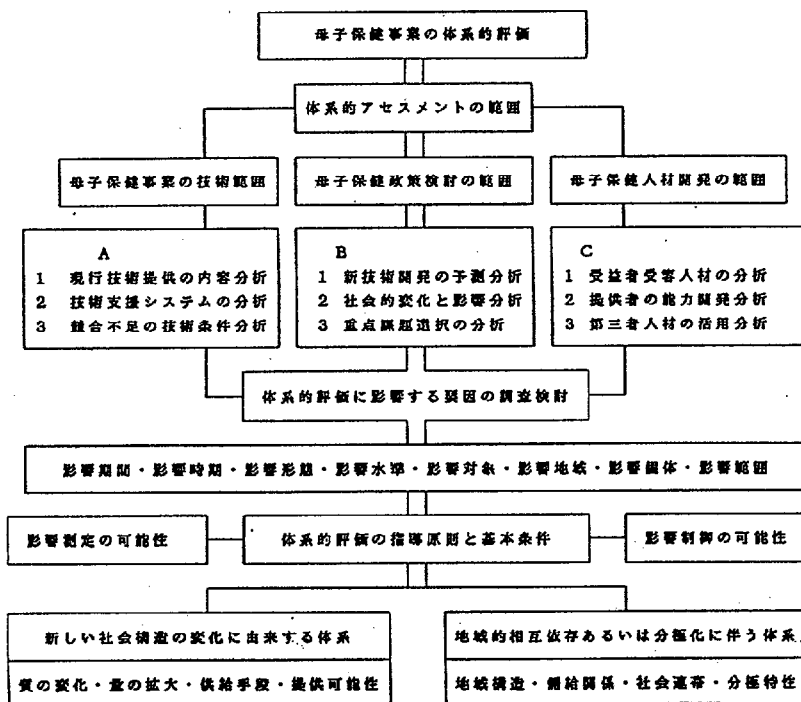


図4. 母子保健事業の体系的評価

2-4人事管理システム研究の基本概念

前回までに、行政ないし経営管理学的考慮のもとに母子保健事業の効率を高めるためのマネージメントと教育訓練のあり方を地域と事業に即して検討した。とくに、母子保健事業に従事する<専門的職業人としての人材教育のあり方>について以下の2つの観点を提起した。

その1：保健行政は直接住民に相対する形で展開される。職業を通じて要請される人間的な要素を育成する方法は如何にあるべきか。

その2：専門の特化は強みを増すと同時に弱みも増す。そこで、弱みを補いつつ強みを増す方法は如何にあるべきか。

これまでに、その1に関し、保健婦に代表される専門的職業人の教育訓練のあり方として「如何にして効率よく」「如何にして落度なく」という「職務」と「能率」との直結を基本とする「研修」体系を問いなおし、「育成」を基本とした教育訓練の重要性を述べた。

今回は、その2専門の特化による弱みを補いつつ強みを増す方策について以下の視座を検討した。

1. 職業人としての優れた専門的能力とはなにか。それは《知的熟練》である。

《仕事の深さ》の分析：《熟練》とは何か、どんな要素が仕事の効率を高めるのか。最も熟練を必要としない「量産現場」をサンプルにして職場の仕事を深く、じっくりと観察すると、その仕事に2視類あることがわかる。

①「ふだんの仕事」：規格化され繰り返しの多い仕事。この場合の効率は速さと正確さによるだろうが、それは次第に機械にとって替わって

いく。熟練が不要になった、というのはこの段階のことである。しかし、職場の現実はその単純なものではなく、一見繰り返し作業ばかりに見える「量産現場」でも、よく観察すれば、思いのほかに変化や異常が起きている。

②「ふだんとちがった仕事」：これには「変化への対応」と「異常への対応」の2つがある。

「変化への対応」例は、一つの生産ラインで多様な製品をこなすための工具の取り替えや微調整（製品構成の変化）、欠員の職場の穴埋め（労働者構成の変化）への対応である。この場合ベテランが一人居るか居ないかで効率に大きな差ができる。

「異常への対応」例は、品質の基準を高くすればするほど、異常や不良は避けがたく、それを早く発見し取り除かなければならないことへの対応である。異常への対応を可能にするのは、異常の原因を推定する能力、原因が判ったら処置する能力である。この2つの能力を身につけるには、どうしても機械や製品の構造と生産の仕組み等を知らなければならないが、この熟練の内容は「変化への対応」の《熟練》より一層高度な《知的熟練》である。

技術が進歩して、機械化が進めば進めば《知的熟練》は必要となる。機械化が進めば熟練がいらなくなるのは「ふだんの仕事」の部類であって機械や設備が複雑になるほど「ふだんとちがった仕事」の「異常への対応」は内容が高度になってくる。専門的職業人としての優れた専門能力とはこのような《知的熟練》であり、この場合の《知的熟練》は複雑化した機構を知ることから始まるのである。

2. 望ましい《キャリア》の形成

およそ能力の形成方式には①研修センターでのOFFJT②学校教育、見習い制度等のフォーマルなOJT③経験で覚えていくインフォーマルなOJTがある。《熟練》の内容は言葉では置き換えられない性質があり、それを習うには、教える人の実例を通じてまねることから始まるのであって、3番目の職場養成型のOJTが最も有効である。

それでは一歩進めて、そこで求められる《知的熟練》は何であるか分析することは容易ではない。職務分析という厳密的方法は一つひとつの仕事を取り出して分析する。しかし、職場の仕事は一つだけ独立してあるのではなく、関連のある仕事の一環として存在するのが普通である。知的熟練の形成課程は易しい仕事から始めて、次第に難しい仕事へと進んでいくことであり、この経験の課程を《キャリア》と定義する。

弱みを補いつつ強みを増す視点から、保健行政の第一線に立つ専門的職業人育成のモデルとして望ましい《キャリア》をどのように組むかはいろいろな考え方がある。

- ①知的熟練の習得に際し、幅の広いキャリアが有効である。。
- ②OJTのコストから考えると関連の深い仕事群を次々経験していくのが効率的である。
- ③その職場にベテランが多ければ、キャリアを幅広く組むことが可能であるし、またその逆の場合もある。
- ④関連の深い仕事群の専門領域のなかで、数年毎にいろいろな持ち場をこなしつつ異動し、ある程度系統的に仕事を遍歴する。

⑤二つ以上仕事の持ち場がかわっても、一つの専門領域から外れることがない。

3. 専門的職業人育成における《キャリア》形成の課題

キャリアは職場の慣行であるから、保健行政の第一線に立つ専門的職業人育成に求められる《キャリア》形成の組合せについて、綿密な実態調査が必要である。

また、大企業を対象とした労務行政研究所の調査によると、計画的ジョブローテーションを行っている企業は39%であり、自己申告制度(65%)を導入しているところでは特に多くなっている。OJTで熟練を高めようとする場合、結局長期にわたる自己啓発の意欲が根底になくはならない。そして、そのような意欲を高める何等かの刺激(給与や役割等)が仕組まれていることが効果的である。

以上のことから、保健行政における専門的職業人について計画的ジョブローテーションのモデル策定が課題となる。

3 母子保健事業提供者側の効率化

3-1 企画調整能力の充実

母子保健事業の効率化の一つに、人間生活の場として住民要請にかなった母子保健政策形成、地域保健医療計画と総合的な実施体制の整備に位置づけた母子保健事業の実施があげられる。そこで、老人保健事業等の推進と調整するために必要な組織機能と人材育成のあり方について実態調査をもとに検討した。

(図5)

1. 母子保健事業企画・調整機能の場の充実

母子の保健・医療・福祉の企画調整機能は、国一県一二次保健医療圏一保健所一市町村の各レベルで設けられているが、地域の母子保健ニードへの的確な対応と人的資源の効率的活用を促すためには、保健所の果たす役割が一層重要な意味を持つことになろう。

現在、保健所の運営協議会等総合的な企画調整会議では、その構成員からも高齢者対策等母子保健以外に向けた諸課題の検討が先行せざるを得ない状況がある。したがって、母子保健の問題は、専門的見地からの対策、事業の企画・実施・評価を行うことを目的とする専門機能を確保することの重要性が認められる。

2. 専門機能の例

(1) 新生児期母子保健対策検討会

<目的>新生児期の母子保健上の問題の解明とサービスの充実

<構成員>病産院産科医、小児科医、産科婦長、市保健センター保健婦、新生児

訪問担当助産婦、保健所長・保健婦
・母子保健担当者

<内容>①各機関が妊産婦と新生児に提供しているサービスの特徴の共有

②管内の妊産婦と新生児のヘルスニーズの把握

③担当者の相互研修システムづくり

(2) 母子保健協議会専門部会

<目的>地域保健医療協議会、保健福祉サービス調整会議等で充分取り上げにくい母子保健・医療問題について専門的見地から検討する。

<構成員>県立病院および地域医師会の産婦人科医、小児科医、保健所長・保健婦・母子保健担当者

<内容>①母子保健情報の分析

②地域母子保健の課題に対する対策の提言

出生率低下、若年者妊娠人工中絶、母性健全育成、障害児の早期療育、成人病予防対策、う歯対策、思春期心の対策等

3. 母子専門企画調整機能活性化の条件

①目的に合わせたプロジェクトを課題達成を目度にして柔軟に組織化できること。

②保健婦が、管内の母子保健事業推進上の問題を的確に把握し、対応策について提言する力量を持っていること。

③保健所長が母子保健事業推進について高い問題意識をもち、専門部会の設置・運営に積極的な指針を示すこと。

④母子保健専門部会設置に関するガイドライ

- ン、予算が設けられていること。
- ⑤母子保健情報システムが整備されていること。

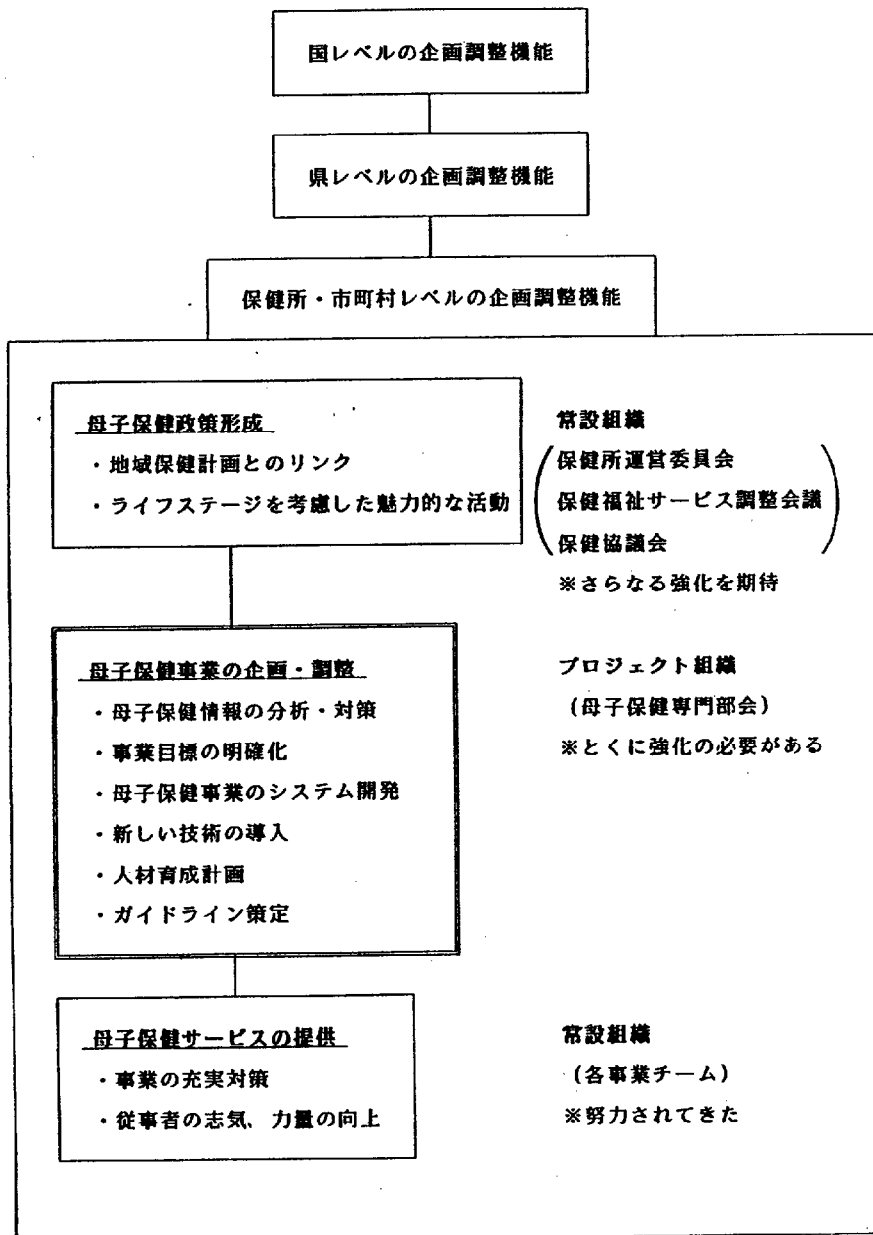


図 5. 母子保健事業の企画調整機能

3-2 情報システムの整備と活用

母子保健事業の効率的運用にあたっては、①母子保健情報管理システム、②母子保健医療情報システム、③母子保健サービス情報システム、④母子保健分野の教育・研究情報システムにわたる広範なネットワークシステムの形成がきわめて有効である。

地域の母子保健情報をコンピューターを使って有効に活用するためには、保健所において、市町村、二次医療圏、都道府県、国など各次元をかきこむ情報の処理・提供機能を高める必要があり、このような中核機能充実方策についてモデル整備の実態を検討した結果、以下のガイドライン策定が必要とされた。

1. データベース保存と情報入手方策

データベース保存について、市町村では健診情報：妊娠分娩状況、出生時、乳児・1歳6ヵ月児・3歳児健診とそのフォローに関する情報システムが整備される方向にあり、対象者のデータベース、福祉支援のデータベースについて地方自治情報システム、福祉情報システムとのネットワークが必要になる。

保健所は主として二次的なものを扱う方向にあり、妊娠中毒、10代妊娠、高年初産、未熟児、肥満児を個別ファイルで管理し、適切な母子保健サービスが受けられるように市町村等へ必要に応じて連絡できる体制に向かっている。これらの情報入手にあたっては医療情報システムとのネットワークが必要であり、とりわけ初診にあたる医師の協力が不可欠である。まブライザー保護の観点も踏まえ、各機関が相互にアクセスする情報、及び情報を活用するための調整機能が保健所に求められる。

2. データ通信システムの開発

市町村・保健所・医療機関のデータ活用にあたっては、コンピューター機種の違いから、コンピューターソフトの連動が不可能な実態がみられる。データの相互性などコンピューターソフトの開発、コンピューターによるデータ通信の開発が必要とされる。またファックス等のようにコンピューターを用いない方が情報伝達に便利なケースもあり、総合的なデータ通信のあり方について検討する必要がある。

3. 母子保健事業情報の入力方式

母子保健事業情報は、種類も量も多く、コンピューター化する情報の内容、範囲が問題となる。コンピューター活用は多様であるが、現状は対象者の登録、健診結果の統計処理を目的にしている場合が多い。今後は継続的な管理・支援を必要とするハイリスク母子の保健指導業務内容についてもデータベース作成が事業の効率化に結び付くと考えられる。健診データファイルとは別の保健指導業務管理を目的としたコンピューター化においては、入力情報を絞ることが効率的であると考えられ、以下の項目に絞った場合の判定基準が必要とされている。

1) 対象事例の状況把握情報

(対象を把握した事業、判定など)

2) 保健指導等のアクションで解決すべき問題

3) アクション実施内容

4) アクション後の処理

4. 母子保健情報担当職員の確保

データ入力にあたって担当職員の確保が考慮されなければならない。情報管理は保健所、市町村ともに保健婦が主力になると考えられ、情報処理技術研修が必要である。

地域母子保健情報システムの整備とその活用

あたっては、以上の例にみるとり母子保健情報の処理・提供にあたって保健所の中核機能の充実強化、担当職員の情報処理技術研修のがトライン策定が必要とされた。

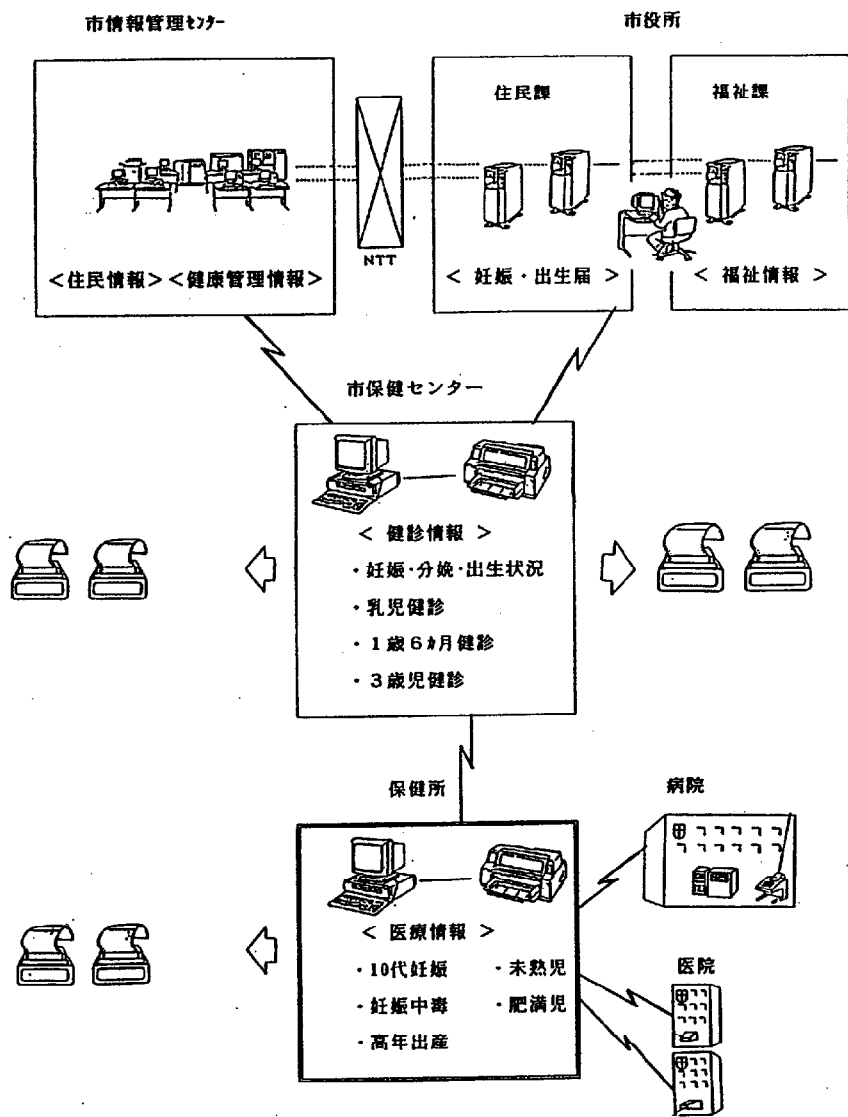


図6. 保健・医療・福祉情報ネットワーク概念図

3-3 多面的対応の機能充実

新しい時代の地域母子保健施策の展開として、妊娠・出産期の健康教育と相談、乳児期の健康診査と育児支援、思春期の健康教育とこころの相談の強化があり、保健・医療・福祉・教育部門の公的機関と民間機関による多面的なアプローチが期待されている。

このような多面的母子保健サービスの効率的運用を検討する場合、1次・2次・3次機能についての人的資源分配と有効活用が重要な意味をもってくる。また、各機関（従事者）あるいは住民がいかなる原点にたつて相互に協力してサービスの質を高め維持すべきかを明かにしておく必要がある。

母子保健サービスの質的管理の基本原則は、品質管理理論を応用して導くことが可能と考えられることから、大企業と中小企業、政府・公社とその他の事業体、納入者と購入者等の相互関係を”売り手（Vendee）”と”買い手（Vendor）”として、両者が対等に共存共栄、自主的経営を行うために守るべき原則「品質管理の10原則」を用いて母子保健事業の効率的運用の原則を検討し、そこからみた現状と課題の分析を試み、実証調査のデータベースを策定した。

<母子保健サービス質の管理7原則>

母子保健サービスの質の確保を図るために、サービスを提供する機関・団体あるいはサービスを利用する機関・団体・住民が相互に守らなければならない原則。

- 1.相手の事業内容を理解し、自主性を重んじ、かつ協力してサービスの質の管理に責任をもつ。
- 2.母子保健サービスの質の管理に必要な情報を交換する。
- 3.相手に求めるサービスを具体的に示し、かつ相手に提供するサービス保証の情報を与える。
- 4.事業の分担・協力にあたって、目標・対象・内容・費用・時期・従事者等について合理的な協議をしておく。
- 5.事業の計画・実施にあたって、相手のニーズと利益を十分考える。
- 6.事業の計画・実施にあたって、組織運営・事務処理を明確にし、問題発生時の解決方法・手順を決めておく。
- 7.事業の計画・実施にあたって、あらかじめ質の評価方法を決めておく。

3-4 保健・医療・福祉・教育の関連機能との連携

従来より小児の健全育成をはかるため、児童館、「こどもの城」等、場の提供がなされ、衛生行政的には出生から3歳までに行う乳幼児健診システムがとり入れられている。その結果、発達障害児や問題行動児などの早期発見がなされてきているが、その後の対応には依然として問題の多いことも指摘されている。事業主体が市町村に移管され、その後の追跡を医療機関や保健所にまかされ、それから先の福祉部門の受け皿が整っていないことが主な要因であろう。一方、健常児に対する追跡については3歳から小学校入学までの間が充分に行われていない。つまり保育所と幼稚園の時期の健康チェックシステムがうまく機能してこないのである。衛生行政的にみると、保健・医療と福祉、教育とがいまだ実質的に一本化していないためであろう。

母子保健事業において、提供者側の効率化をはかるためには保健・医療、福祉（保育）、教育の関連機能との連携が重要である。種々の分析の結果、1. 保育所を場として、小児の健全育成をはかること。2. 保育所と老人施設（軽費老人ホームまたはケアハウス）との一本化をはかること。が提供者側の効率をあげる上に最良のものであると思われる。

以下、その内容について列記してみる。

1. 保育所を場として小児の健全育成をはかる。

- 1) 保育所、幼稚園のブロック化をはかり、関連機関の適正配置を試みる。みる。

(図7参照のこと)

2) 保育所、幼稚園をブロック化したあとにその場で各種事業を展開する。

- (1) 乳幼児の健康に関する事業を実施する。(健康診断、心理相談、予防接種、健康管理、疫学調査など)
- (2) 母子教室を開催し、母子のコミュニケーションをはかる。
- (3) 生活リズムおよび生活習慣の確立にむけて援助を行う。
- (4) 老人施設（軽費老人ホームまたはケアハウス）との交流をはかる。
- (5) 対象拡大への対応をスムーズにする。

3) マルチの効率的配置とその活用

関連機関に属する人材をリストアップし、小児健全育成チームをつくり、チームごと保育所にのりかけて業務を行い、人材の有効活用をする。

2) 保育所と老人施設との一体化をはかる。

保育所および老人施設（軽費老人ホームまたはケアハウス）の施設、人員、設備等の現状を分析・検討し、両施設を一本化したときの損失を考慮し、その不足分を充足させ、機関の充実をはかる。

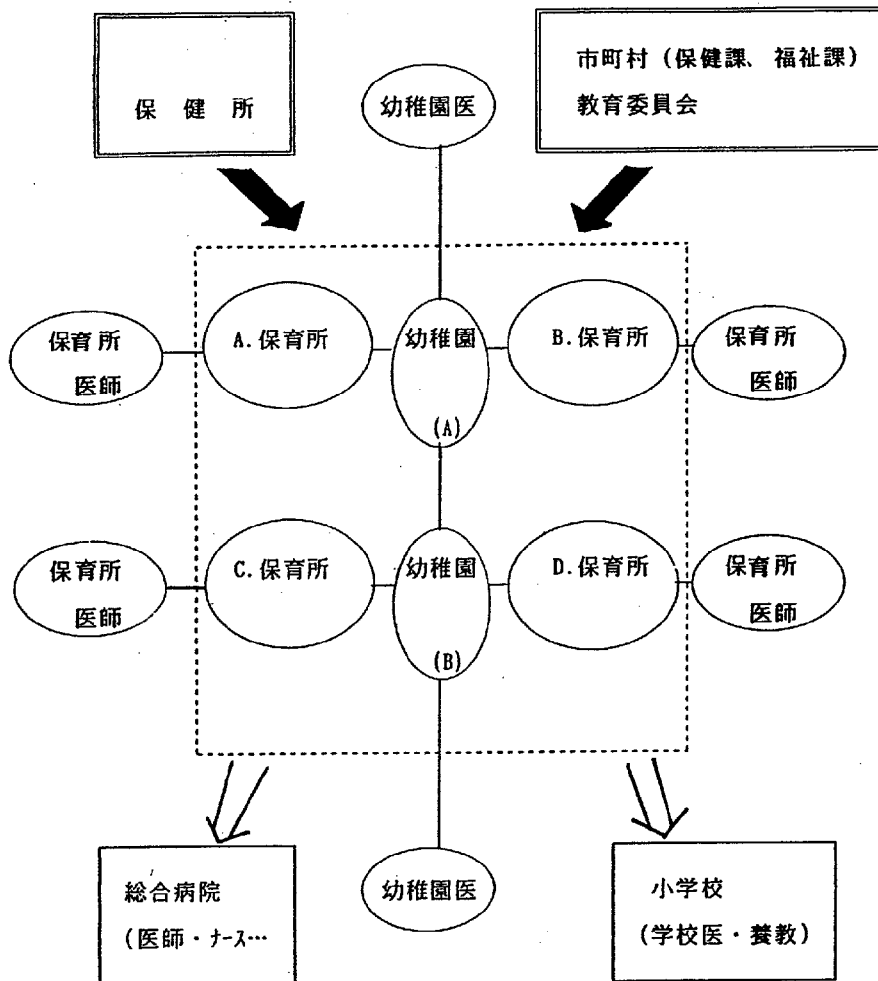


図7 小児の健全育成をはかるための保育所、幼稚園のブロック化とその関連機関の配置モデル

3-5 教育体系の整備と卒後教育研修システム

わが国の母子保健事業従事者の看護職養成は、現在高校卒業後 2-3年の看護基礎教育の上に1年（法律上は最短 6ヵ月）の公衆衛生或は助産の教育を修了し、国家試験合格をもってその任務遂行の能力と資格をもつとみなされている。

しかし、現実には就職後各現場で行われる個人指導・集団指導或は専門関係諸機関主催の研修会・講習会等の卒後教育を通して初めて一人前の職業人として成長する。こうした卒後教育の重要性は、今更言をまたないが、その内容・方法・受講義務等々については何ら規定がなく実際には個人や各諸機関に任されているのが実態である。

1. 母子保健事業従事者（看護職）の卒後教育構造

母子保健事業に拘らず、近年、医療の高度化と専門化、受益者側の価値の多様化と権利拡大に伴って看護職の高等教育、専門看護化、役割拡大、管理・教育能力が求められ、その意味において卒後教育の整備は急務である。

図7は、看護職母子保健従事者の卒後教育をモデル化したものである。卒後教育は、職業向上を意図した教育で、自己向上教育とは対じし、生涯学習の一環をなす。

教育過程は、専門領域や職位に関係なく看護職全体に共通するものと、専門領域や職位独自に必要とされるものとの2つの柱が考えられる。

前者は、人間・社会・健康・医療・看護の最新の知識・技術を与えて職業人として時代に対

応できる能力を育成し、後者は専門領域と役割拡大に必要とされる能力を育成する。専門領域独自の卒後教育は、経験や年数によって4段階位の過程が考えられる。

母子保健従事者の卒後教育で強調されること（看護の他領域も同様であるが）は、図の第Ⅱ段階と第Ⅲ段階の母子保健医療のスペシャリストおよび中堅管理・教育者の強化である。

この段階の特徴は、より深い専門的知識・技術・役割を与えることによってプライド、やり甲斐が生まれ、そのことが職業継続、定着を招き結果的にその領域の質の強化を図ることができる点である。

従来、量的面の効率化が論じられてきたが、昨今の卒後教育の必要性から考えて、この段階層の教育如何が質的効率化鍵を握っているとも云える。

2. 母子保健事業従事者卒後教育システム

卒後教育のシステムについては、各項目以下の機能や条件が必要であろう。

1). 教育機関：

専門職共通の卒後教育：対象者は県単位とし、県看護協会、県所在の大学・短大。

専門領域独自の卒後教育：

第Ⅰ段階：現場機関。但し、人数の少ない職場については、類似機関に委託する制度も考える。

第Ⅱ段階以上：国・県看護協会、大学・短大関係省庁機関（厚生省看護研修センター、病院管理研修センター）、母子関係専門民間機関（家族計画協会、母子研究会）

- a. 関係省庁より指定された機関
- b. 卒後教育機関としての条件を具備
(講師、教育環境、カリキュラム、経済)
- c. 修了者への認定書授与

2). 受講者：

- a. 定期的なリフレッシュ受講義務
- b. 特定業務就業については認定書の義務
化→第Ⅱ段階、
- c. 管理・教育就任についての規定講習会
受講修了義務→第Ⅲ・Ⅳ段階

3). 派遣機関：

- a. 母子保健従事者の卒後教育派遣義務
- b. 卒後教育受講のための費用・時間の
保障
- c. 認定獲得後の適材適所配置、給与等

4) 関係省庁：

- a. 卒後教育についての法規定作成
- b. 教育機関と派遣機関への経済援助
- c. 教育内容の企画・運営・評価
 - Ⅰ. 卒後教育機関の評価
 - Ⅱ. 派遣機関の評価 (受益者への還元)
- d. 卒後教育審議会の設置

5) その他

- a. 教育におけるICTの活用
- b. 高等教育機関との協力
- c. 卒後教育指導者の育成
- d. 卒後教育研修機関の認定 (第Ⅰ段階に
おける教育)

3-6 人材交流の活発化基本方式

母子保健事業の効率的運用にあたっては、従事者の教育訓練等人材活用の方法が中心的課題となる。限られた職員の能力を有効に事業に反映させるためには、地域における母子保健事業の特性に応じた教育訓練の設計が重要な意味をもつ。

たとえば保健婦が地域住民への母子保健サービス直接提供者となり、また地域母子保健サービスシステムづくり推進者としての役割も担うなどトータルな能力形成の教育訓練は、職業人としての優れた専門能力形成を目標とする人事管理システムによってはじめて可能となる。本研究において、専門的職業人の優れた専門能力（知的熟練）に係わる能力形成の基本概念ならびにOJTによる《望ましいキャリア形成》の考え方を明らかにした。

次に、人事交流（ジョブローテーション）制度にはキャリア形成の意義が大きいことから、県・政令市単位に保健婦の人事交流の実態調査を実施した。

1. 実態と問題

①専門職のローテーション部門の範囲は関連部門に限られており、保健婦では最近になって福祉・企画管理部門にも拡大している。

②ジョブローテーションは、保健婦がキャリアの自己啓発を動機づけやすいような分かちやすい制度に至っていない。

③保健事業の多様化と総合的な保健事業推進のために保健婦に期待される能力が急速に拡大したが、このようなキャリアへの期待と現実の人材育成システムとのずれが大きい。

④とりわけ、保健婦設置数が1～数人の小規模市町村では、ジョブローテーションをおこなうことが困難なために、保健婦のキャリア形成に限界が生あり、そのことが保健婦が定着できない深刻な原因の一つになっている。

以上の結果から、従来のOJT方式だけでは保健婦に期待されるキャリア形成が困難であるとの指摘がなされ、その人材育成において人事交流（ジョブローテーション）制度の積極的な導入が求められた。

2. ジョブローテーションの基本的考え方

①一つの専門領域のなかで関連の深い仕事・持ち場をこなしつつ、幅広く、ある程度系統的に仕事を遍歴してキャリアを形成する人事管理計画を策定する。

②地域母子保健事業は、総合的な保健福祉計画の中に位置づけられて展開されることから、保健行政の第一線で事業に従事する保健婦には母子保健領域にとどまらず公衆衛生全般の問題にも対応できるキャリア形成を考慮する。

③母子保健事業の市町村移管にともない、市町村保健婦の業務と役割は急激に拡大の方向にあり、また保健所保健婦には新たな役割が期待されていることから、保健婦のキャリア形成には市町村と保健所の幅広い仕事の経験が求められている。そこで、市町村一保健所のジョブローテーションシステム導入が有効とされる。

④小規模市町村においては、保健婦数が少ないことからジョブローテーションのシステムの導入に困難さが伴う。そこで、広域市町

村圏、保健所管内、二次保健医療圏にわたるジョブローテーションのシステム計画が求められる。

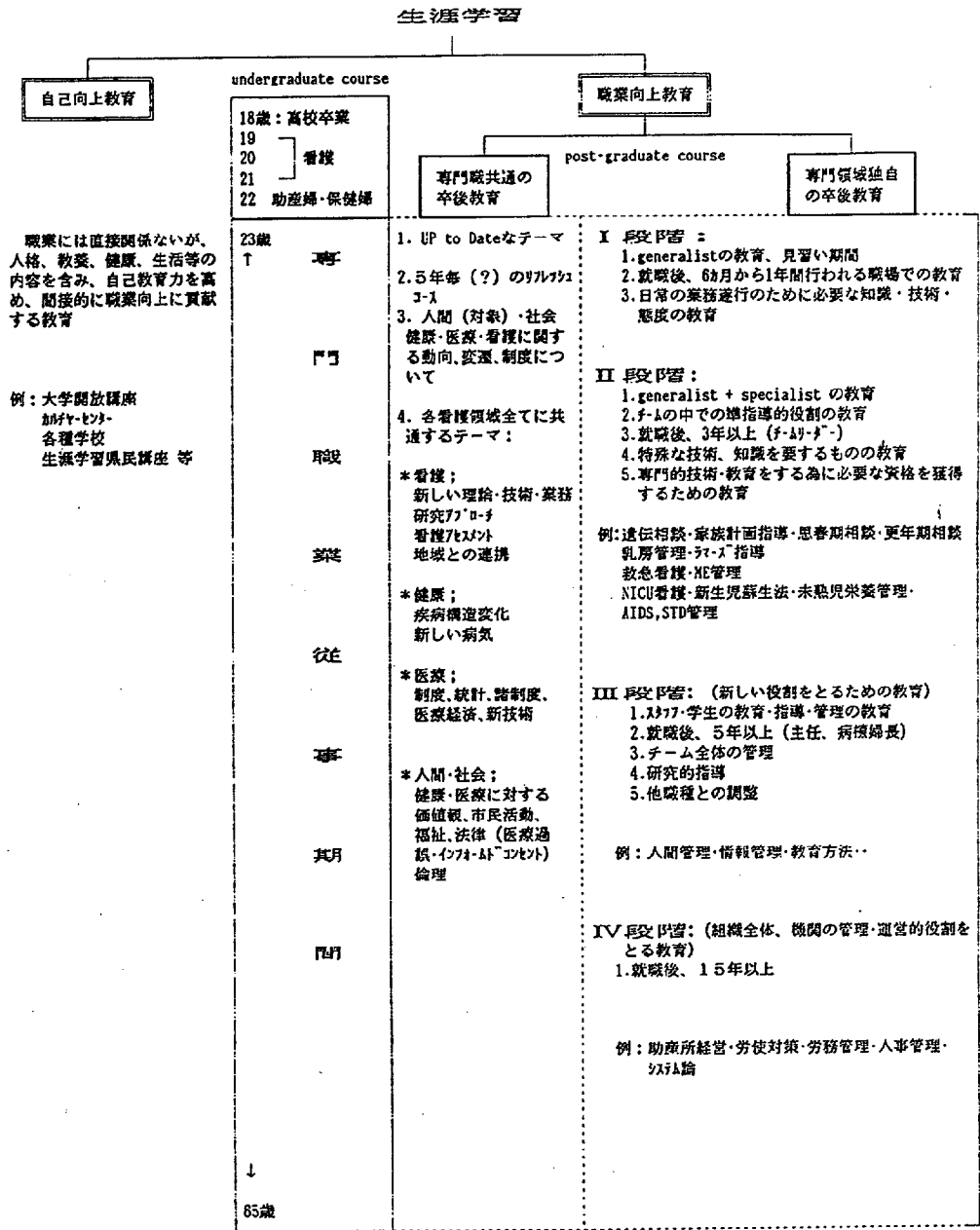
3. 今後の課題

母子保健事業の効率的運用にあたって、人材育成は最も重要な課題であり、保健事業推進をめぐる諸条件の変化に速やかに対応するジョブローテーションのシステム、それとクロスする研修等の教育訓練を含む専門専門技術者生涯教育計画策定が必要とされる。

ジョブローテーションは任命権者による職員配置プログラムのもとに実施されることから、業務ニードへの配置計画の中でキャリア開発プログラムをどのように取り入れられるかが課題となる。

そのために、保健婦等専門職が役割拡大やキャリア拡大への期待に対応できる能力を育成できる教育訓練のチャンスを大きくするキャリアパスのパターンについて、さらに研究の必要性があるとした。

図8 母子保健事業従事者の卒後教育（看護職）構造図



【考察】

母子保健事業の効率化研究の基本概念に、提供者側の考慮する問題として、計画の円滑な設定と運営、新技術応用のシステム化、財政運営の均衡確保、施設設備の有効活用、問題事例の発見・対応、組織対応と連携の充実、予防優先と信頼の確保が取り上げられ、受益者側の考慮する問題として、サービス機会の安定、良質サービスの確保、受益者負担の軽減化、サービス場の近接化、個別要請への対応、住民参加程度の吟味、医療即時対応の期待がとりあげられて、その現状分析が行われ、種々の検討が加えられた。その結果、効率化システムの開発応用に関しては、

提供者側の問題として、

1. 企画調整能力の充実
2. 情報システムの整備
3. 健康教育等の多面的対応機能の充実
4. 母子保健従事者の卒後教育
5. 人材交流の活発化

受益者側の問題として、

1. ライフタイムに応じた健康管理システムの連続性
2. 地域組織活動の効率的展開
3. 受益人材と自主機能の充実
4. 研究機関との交流および生涯教育の体系化

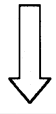
等が提起され、実現にむけて推進さるべき事項と考えられた。

従来から指摘されているように母子保健事業の効率化をはかるためには保健・医療・福祉、教育の機能的連携と一体化が、より重要であり急務である。行政の横の連携がスムーズに機能し

ない限り、母子保健事業の効率的運用はなかなか図られそうになく強力な行政の指導に期待している。

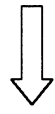
今日の母子保健事業は個々の事業でみると、ほぼ成熟期に入ったものと考えてよいようである。しかしながら、一対の母と子について常に母子保健事業をながめてみると、その間に欠落や重複の部分がみられ、連続性のないことに気づくのである。このことは、今日まだ小児の健全育成というテーマのもとに各部署がそれぞれ対応していたための弊害であろうとみることができ。つまり、保健・医療、福祉、教育のあいだの連携がうまく機能していなかったためである。来る21世紀には高齢人口の増加と少産少死時代がますますはげしくなってくるであろう。この時期に高齢人口を支える小児の健全育成の立場からも母子保健事業のより効率的運用をはかることは急務である。

われわれは母子保健事業の効率化システムの基本概念を設定し、提供者側および受益者側の効率化について、現状分析を行うと同時に多方面から種々検討を加え、実行可能な問題をリストアップすることができた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:母子保健事業は社会変動の特性を踏まえた問題を明らかにしつつ、科学技術の進歩に叶ったシステムの発展に期待が寄せられている。母子保健事業を巡る国民の意識や生活の多様な変化の中で、どのような基本的考え方と施策がより効率的な母子保健サービスを可能とし発展させ得るかを研究の機軸とし、母子保健事業、行政、体系的評価及び効率的システム開発方策の検討を通じ母子保健事業発展に必要な基本構想ガイドライン策定の基礎資料を得ることを研究目的とした。

高齢化社会は母子保健事業に新たな課題を提供し、住民に直結する施策の展開が求められた。このため保健サービス研究の体系を踏まえ母子保健事業の背景構造、人事およびサービス質の管理システムを検討し効率化研究の基本概念を明らかにした。さらに、効率的な社会資源の活用と方向性について住民要請情報、技術、人材開発、法制度等に関する実証的研究を深めた。